

くらて

3 月定例会号

No. 66

平成18年4月28日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会・編集／議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所／福岡コロニー



平成18年度予算	2～5
平成17年度補正予算	6
条例の制定・改正	7～9
意見書	10
質疑答弁から	11～14

一般質問	15～16
新議長を選出	17
追跡（どうなったあの質問）	19
ちょっと一言	20
表紙の紹介	20

平成18年度

3月定例会

骨格予算を可決

一般会計 62億4570万円

町長選挙などのため政策的経費の予算計上を避け、人件費など義務的経費等必要最小限の経費を計上する予算編成が行われます。

骨格予算とは

3月定例会は、3月1日から20日までの20日間の会期で開かれました。

町長より提案された平成18年度予算など41の議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。



(仮称) 筑豊インター建設予定地 (中山本村地区)

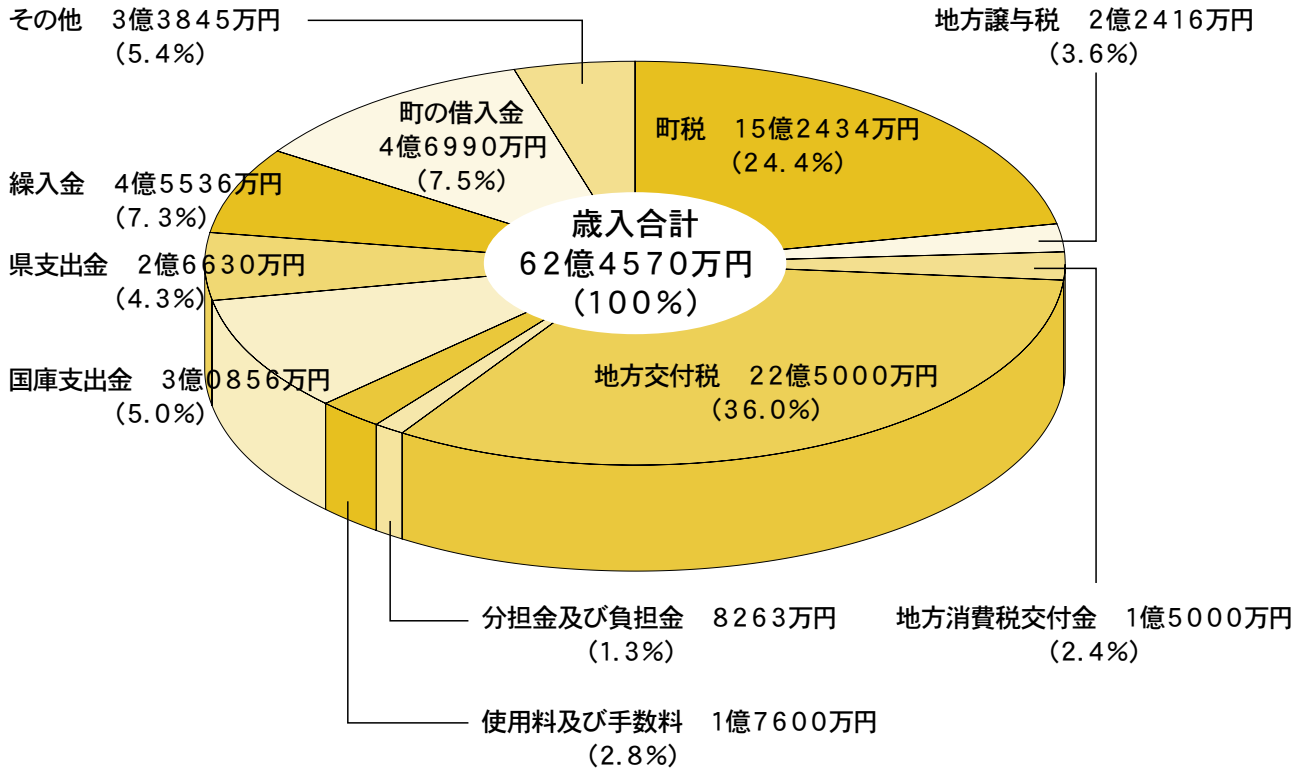
平成18年度当初予算は、町長選挙を控え、新規事業の経費を避け、人件費等の義務的経費に（仮称）筑豊インター関連予算などの継続的な公共事業や福祉事業にかかる経費を加えた骨格予算で編成しています。

この結果、一般会計の歳入歳出予算総額は、62億4570万円です。

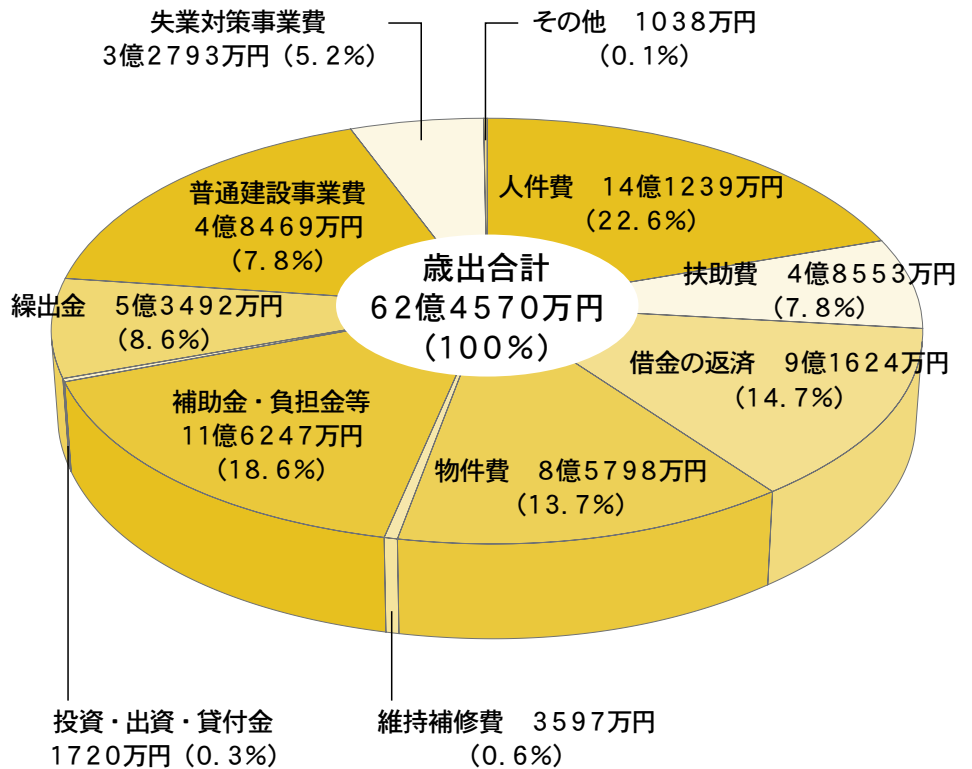
会計別予算

会計名		平成18年度	平成17年度	対前年比	議決結果
一般会計		62億4570万円	69億2699万円	90.2%	賛成13・反対2で可決
特別会計	国民健康保険事業	18億6429万円	16億8912万円	110.4%	賛成13・反対2で可決
	老人保健	25億 579万円	25億7479万円	97.3%	全員賛成で可決
	かんがい揚排水施設維持管理運営費	5117万円	3785万円	135.2%	全員賛成で可決
	住宅新築資金等	322万円	559万円	57.6%	賛成13・反対2で可決
	流域関連公共下水道事業	8億1034万円	6億9065万円	117.3%	全員賛成で可決
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	871万円	880万円	99.0%	全員賛成で可決
水道事業会計	収益的収入	3億6385万円	4億1681万円	87.3%	全員賛成で可決
	収益的支出	3億6311万円	4億1387万円	87.7%	全員賛成で可決
病院事業会計	収益的収入	27億1634万円	27億2277万円	99.8%	全員賛成で可決
	収益的支出	27億 432万円	27億1868万円	99.5%	全員賛成で可決
介護老人保健施設事業会計	収益的収入	2億6664万円	2億6522万円	100.5%	全員賛成で可決
	収益的支出	2億6533万円	2億6386万円	100.6%	全員賛成で可決

歳入(財源)



歳出(使いみち)



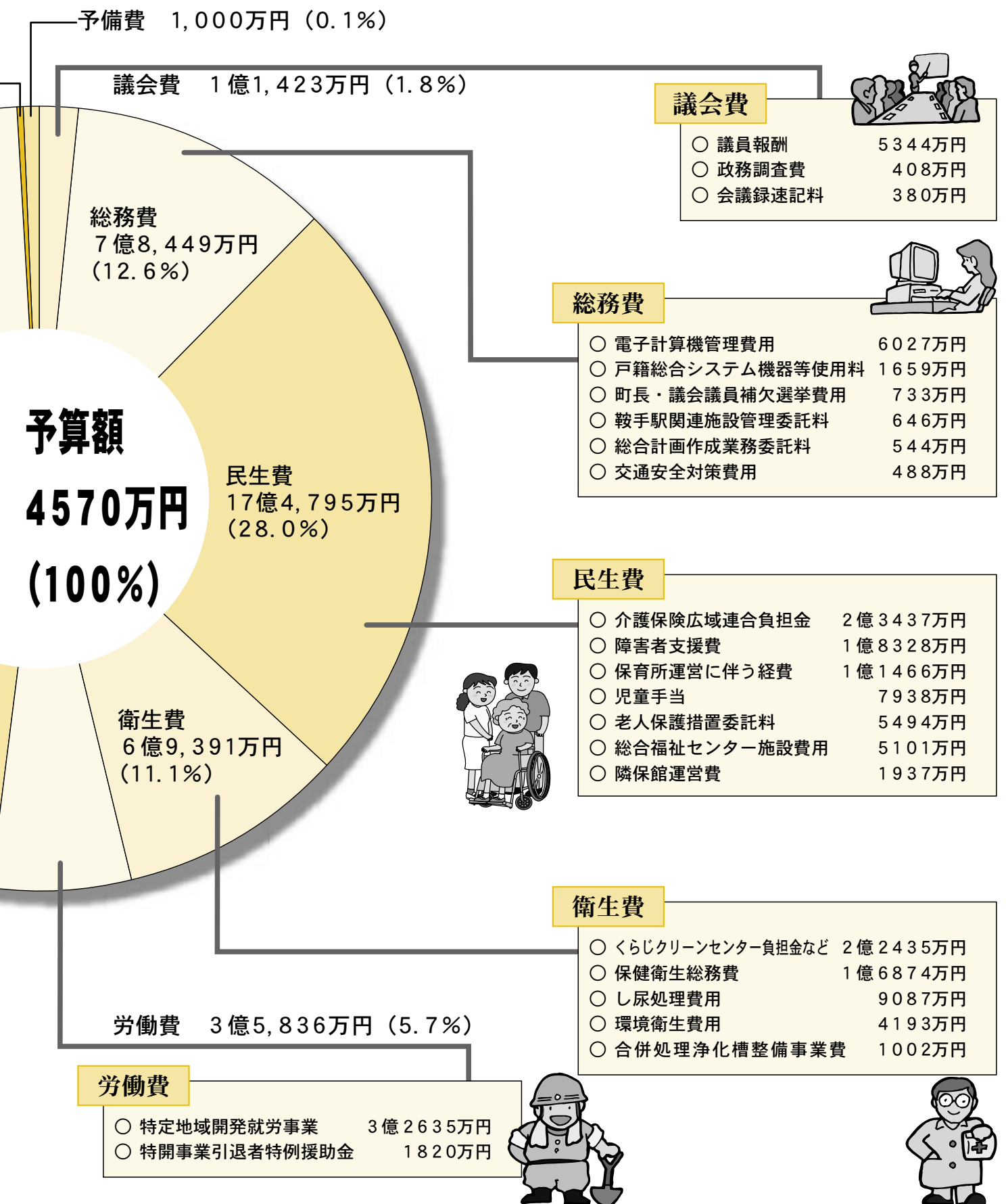
反対討論

三位一体の改革で、自治体と住民に多くの負担が押しつけられている中、平成18年度一般会計予算は、町長選の年であるので骨格予算となっているが、県が今年度で終わりにすると言っている同和関係予算には全く手

を付けていません。また、国保税の値上げ、高すぎるゴミ袋料金、消費税の大増税も叫ばれているので、今こそ町民の暮らしと営業を応援する予算を組むべきだと考えます。

(宇田川 亮)

の使いみち



一般会計予算

借金の返済

- 総合福祉センター建設等に借り入れた借金の返済 9億1624万円

その他
9千円
(0.0%)

教育費

- 小・中学校のコンピューター機器等使用料及び保守点検料 2045万円
- アスベスト除去工事費 144万円
- 外国青年招致事業 570万円
- 大谷自然公園の開園に伴う経費 833万円
- 歴史民族資料館の維持・管理費用 451万円
- 文化財保護に伴う経費 155万円



借金の返済
9億1,624万円
(14.7%)

教育費
4億1,570万円
(6.7%)

消防費

- 直轄広域消防事務組合負担金 2億7833万円
- 防火水槽新設工事費 900万円
- 非常備消防年報酬 739万円
- 防犯灯設備工事費 100万円



消防費
3億1,866万円
(5.1%)

歳出
62億

土木費
7億312万円
(11.3%)

土木費

- (仮称) 筑豊インターアクセス道路負担金 2億円
- 下水道会計への繰出金 1億8014万円
- 道路橋梁費 3045万円
- 町営住宅の管理費用 2496万円
- 急傾斜地崩壊対策事業費 2467万円
- 境川整備工事負担金 1500万円
- 用排水路費 1335万円
- 治水堤防費 881万円
- 中間市外2ヶ町山田川水利組合負担金 700万円
- 公園整備のための経費 342万円



商工費

商工費 3,081万円 (0.5%)

- 赤字路線バス(西川線、中山・中間線)運行のための経費 1305万円
- ひびき信用金庫預託金 500万円
- 商工会補助金 435万円
- 産業まつり経費 200万円
- JRバス廃止に伴う代替バスの経費 85万円

農林水産業 1億5,172万円 (2.4%)

農林水産業費

- 転作の団地化に伴う費用 2482万円
- 土地利用型農業育成事業補助金 1745万円
- 農業育成費交付金 1100万円

平成17年度 補正予算

一般会計

1億1,377万円を減額



アスベストが問題となっている古月小学校の音楽室

一般会計

(全員賛成で可決)

本補正予算は、古月小学校及び鞍手北中学校のアスベスト除去工事に伴う補助金、保育所の保育料及び特定地域開発就労事業やため池等整備事業の補助金など、現時点において決定した負担金及び国、県の補助金、町債並びに歳出執行残の減額等の補正要因について調整し、歳入歳出それぞれ1億1377万円を減額し、予算総額を72億86万円にしました。

すべての補正予算について、全員賛成で可決しました。

その他の予算

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計
- 住宅新築資金等特別会計
- 流域関連公共下水道事業会計
- かんがい揚排水施設維持管理運営費特別会計

補正の主なもの

《歳入》	
雑入減額	▲6,631万円
財政調整基金繰入金減額	▲4,446万円
国庫支出金追加	2,464万円
町債減額	▲2,350万円
県支出金減額	▲1,414万円
《歳出》	
インターチェンジアクセス道路負担金減額	▲13,350万円
職員退職手当追加	8,941万円
小・中学校費の工事費追加	3,151万円
介護保険広域連合負担金減額	▲1,590万円
ため池等整備事業費減額	▲1,247万円

条例の制定及び改正

自然環境を生かした

大谷自然公園が完成

— 都市公園条例 —

(全員賛成で可決)

大谷自然公園は、自然環境の中での野外活動、環境学習を通して、子どもたちの健康な心と体を育む青少年の育成の場として、また、地域住民の健康増進、コミュニケーションの場として平成15

年度から整備をはじめ、本年3月末完成しました。4月2日に開園式が行われたことから、都市公園の設置及び管理について必要な事項を定めたものです。



完成した大谷自然公園

「公の施設の管理」を

民間業者にも

— 指定管理者制度 —

(全員賛成で可決)

平成15年6月の地方自治法の改正により、「公の施設の管理」を民間業者も行える「指定管理者制度」が導入されました。

第4次行財政改革集中プランで、当町が設置する公の施設にも、この制度を導入し、効率的な運営を図ることとしています。



体育施設も民間業者の管理に

※ 町立学校施設使用に関する議案については、議会最終日に、執行部より再度の検討が必要という理由で取り下げられました。

施設名	民間業者の移行時期
中央公民館 (歴史民俗資料館を除く)	平成18年9月予定
中央公民館 長谷別館	
体育施設	
総合福祉センター	
し尿処理施設	
町営葬斎場	
鞍手駅関連施設	1年間利用状況を見て検討
大谷自然公園	

職員の給料表を平均4.8%引き下げ

(賛成13、反対2で可決)

職員の給料表を平均4.8%引き下げ、地域手当を導入します。

地域手当導入により、調整手当は廃止されます。

職員の退職手当の支給内容が変わります

(賛成13、反対2で可決)

これまでは、退職時の給与月額に退職理由と勤続年数に応じて定められた支給率を乗じて得た額としていたが、今後は在職期間中の貢献度を加味した調整額を加えた額となります。

職員定数2名減

(全員賛成で可決)

産業課長が農業委員会事務局長を兼務し、「総務課」と「人権推進課」を統合したため、職員定数が427人から425人になります。

武力攻撃などにおける

国民の保護

— 国民保護協議会 —
— 国民保護対策本部及び
緊急対処事態対策本部 —

(全員賛成13・反対2で可決)

平成16年3月、法律で武力攻撃事態等における国民保護のための措置として、協議会並びに国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の設置が義務付けられたため、その組織及び運営に関する必要な事項を定めます。

武力攻撃事態とは

1. 着上陸侵略
2. ゲリラや特殊部隊による攻撃
3. 弾道ミサイル攻撃
4. 航空攻撃など

反対討論

町民には国民保護法と耳ざわりの良い言葉でごまかし、武力攻撃事態等において、町民を保護するどころか、逆に戦争という言葉を使わず戦争の危機に総動員し町民を縛るものです。時間を掛けて町

民の皆さんにも知らせ、本来の地方自治体の役割である真に町民の生命、財産を守る立場に立つのであれば、この条例を撤回すべきであり、国の押しつけの条例案に怒りを込めて反対します。

(松本 典子)

国保税が引き上げられます

当町の国民健康保険財政は、ここ数年赤字が続いているので、今回健全運営を行うため、医療給

付費分基礎課税額、介護納付金分基礎課税額、介護納付金課税額の引き上げを行います。

(賛成13、反対2で可決)

1. 医療分基礎課税額

区分	現行	改定案	改定後	引き上げ率
所得割	10.20%	10.70%	0.50%	3.00%
平均割	22,000円	22,000円	0円	
平等割	27,000円	28,000円	1,000円	

2. 医介護分基礎課税額

区分	現行	改定案	改定後	引き上げ率
所得割	1.53%	1.90%	0.37%	12.31%
平均割	6,800円	6,900円	100円	
平等割	4,100円	4,700円	600円	

反対討論

医療費の伸びと国庫負担の削減などで、町の国保財政も赤字です。しかし、いくら制度を維持するためとはいえ、短期保険証や資格証明

書を発行して医療を受ける権利に制限を掛ける、昨年に引き続き、国保税を値上げしようとする議案には反対します。

(宇田川 亮)

町長選挙の記号式投票に関する条例の改正

(全員賛成で可決)
公職選挙法が平成15年12月に改正され、期日前投票制度が創設されたことに伴い、町長選挙においても規定する必要があるため改正します。

障害福祉計画策定委員会を設置

— 町附属機関 —
(全員賛成で可決)
障害者自立支援法に基づき「町障害福祉計画」を策定するために、各専門分野からの意見聴取や調査・検討を行うために設置します。

身体障害者施設等が障害者支援施設に

(全員賛成で可決)
障害者自立支援法の公布に伴い、身体障害者福祉法で規定する身体障害者施設その他これに準ず

る施設が障害者自立支援法で規定する障害者支援施設と改められます。

印鑑登録、証明書発行の際、必要な範囲の質問を

(全員賛成で可決)
印鑑登録、証明書は、社会において極めて重要な役割を果たしているため、その取扱いについて正確性・確実性をきずために実施します。



住民課窓口

総務課と人権推進課を統合

名称を「総務人権課」に

本年4月1日から総務課と人権推進課を統合して、「総務人権課」を設置するとの提案がなされました。

本会議

総務委員会審査

総務委員会では、総務課が人権推進について取り扱い積極的に取り組むことには問題はないが、名称を「総務人権課」とすることにについては、全国的に見てもまれな名称であり、総務課で取り扱うだけでも十分に人権推進に対して積極的に取り組んでいる姿勢を示すことが出来るという理由から、名称は「総務課」のままとする修正案が提出され、委員会は修正案を全員賛成で可決しました。



案内板も「総務課」から「総務人権課」に

	原案	修正案
名称	「総務課」を「総務人権課」に	「総務課」のまま
課の統合	「総務課」と「人権推進課」を統合	同左

総務委員会の修正案について採決の結果、賛成6・反対8で、修正案は否決されました。続いて、執行部提案の議案について採決を行いました。結果、賛成10・反対4で原案のとおり可決され、「総務人権課」とすることとなりました。

修正案に対する討論

反対討論

行財政改革推進委員会が、6ヶ月間の慎重審議をして出した答申の中で、組織機構の改革で総務課と人権推進課の統合で総務人権課とすることに賛成です。一口に人権と言っても様々で、本町に於いては人権的侵害は少なくないと考えています。その潮流の中で人権の名称を外すということは拙速な意見であり、その取り組の後退につながる懸念しています。よって原案に賛成し、総務委員会の修正案に反対します。

(福本 博文)

賛成討論

人権推進の事務を社会教育課や福祉課や住民課ではなく、全ての町の業務を見渡すことが出来る総務課の中に加えたということに大変大きな意味があると思います。これはむしろ他に誇るべきことだと思います。

(香原 暉)

賛成討論

福岡県下調査した69市町村については、この名称は使われておらず、全国的に見ても非常に希な名称です。行財政改革推進委員会での課室の統合については、課や室を削減し経費の縮減を主たる目的としており、名称についてはこだわっていません。あえて総務部門の総務課で取り扱うだけでも十分に人権推進に対して、積極的に取り組んでいる姿勢を示すことが出来ると思います。よって修正案に賛成します。

(岡崎 邦博)

固定資産評価審査委員を同意

許斐善憲氏、栗田正次氏の任期が3月15日で満了することから、許斐善憲氏の再任、栗田正次氏の後任として添田東輝氏を選任することに議会の同意を求められ、議会は同意しました。



この 許 斐 善 憲 氏 (68歳)

現住所 中山1208番地2
任 期 平成18年3月16日から
平成21年3月15日まで
2期目



そえ だ はる き 添 田 東 輝 氏 (68歳)

現住所 古門1438番地
任 期 平成18年3月16日から
平成21年3月15日まで

そ の 他

介護保険広域連合の 事務と規約の変更

介護保険法の改正により、地域支援事業等に関する事務が増し、それに伴う経費も関係市町村の負担割合によるため、規約の変更が必要となりました。

(全員賛成で可決)

町道路線の認定



城ヶ崎団地13号線を住宅内道路として、町に帰属を受けたことに伴い、町道に認定します。

(全員賛成で可決)

鞍手町大字中山地内

路線番号 534号

意見書

議員発議による意見書を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

○在日米軍の再編強化に反対する意見書

(要旨)

昨年10月末に日米両政府が合意した米軍再編の中間報告は、在日米軍基地の機能強化の方向を鮮明にしている。海兵隊の

為の沖縄の新基地建設、横須賀への原子力空母の配備、山口県岩国基地への空母艦載機移転など、海外への出撃機能を強化する基地増強計画となっている。

また、神奈川県キャンブ座間への米陸軍第1師団司令部の移転・陸上自衛隊中央即応集団司令部の新設や東京横田基地の空軍司令部に航空自衛隊戦闘部隊の司令部を併設する方向を打ち出すなど、在日米軍と自衛隊の司令部機能を統合する方向も打ち出された。こう

した。在日米軍の機能強化の一環として、本県の築城基地を緊急時に米軍が使用すること、沖縄嘉手納基地所属のF15戦闘機の訓練を実施する方向が提案されている。

このように、今回の中間報告は、沖縄の基地負担の軽減には程遠いばかりか、在日米軍の一層の機能強化を日本全土に広げるもので、基地周辺の住民はこぞって反対している。

よって当議会は、築城基地周辺住民に危険と隣り合わせの生活を余儀なくさせ、郷土の平和と安全を脅かす。在日米軍の再編強化に反対する。

提出者 宇田川 亮

送付先

内閣総理大臣

小泉純一郎

外務大臣

麻生 太郎

防衛庁長官

額賀福志郎

ほか

質疑・答弁から

指定管理者制度

Q 公共施設への指定管理者制度の導入によって、これからは民間あるいは企業の人が管理していくことになり、利潤の追求が始まります。

A これによって、町民の皆さんに対するサービスの低下を招きはしないか。

A 今年の9月から公の施設については、直営か、指定管理者制度で実施しなければなりません。昨年12月に策定しました行財政改革プランに基づき、基本的にサービスの低下をさせないための条例です。

Q 公募によらない指定管理者の候補者の選定等というのがありますが、どのような施設をいふのか。

A し尿処理施設、総合福祉センターなどが該当します。

Q 政治倫理条例の中で規定をしたのと同じように、町長や議員がこれに関与出来ないような文言を入れて頂きたいが。

A 指定管理者制度は公募により入札します。入札に参加出来る条件として、関係者が組織内に関与ある方が組織内であれば、参加できないようになっています。また、財務規定にも規定があります。

学校教育施設使用に関する条例

Q 教育施設については、体育館、運動場、鞍手分校の多目的施設ということになっていますが、これまで指定管理者に委ねるといふことに、施設のサービス向上、管理経費の縮減というのはどのように見込んでいるのか。

A 学校の体育館、運動場の貸し付けの業務をこれまでそれぞれの学校で行っていました。これを指定管理者に変え、業務が削減します。経費的な削減はないと思います。

Q 経費的な削減がなく、サービス向上はあるのか。

A 使用申し込みはこれまで学校の勤務内に限られていましたが、時間外でも受付ができるようになります。

Q 学校の用務員の身分はどのように考えているのか。

A 用務員は警備保障会社に変えるということです。

公民館と同じ業者に委託するように考えています。

Q 行財政改革の中で用務員を廃止するような方向性の話が出ていると言われましたが、これが警備会社に代われれば済むというような問題ではないと思います。この方たちが学校や生徒たちに与えてきた影響があると思います。その役割をどのように認識しているのか。

A 用務員の役割は、学校校舎の鍵の管理、給食関係の牛乳をエレベーターで上げたりする作業があります。その件については学校現場と話し合いをして対策を考えていきたいと思っています。

Q 用務員がボランティア的にやっていることはたくさんあると思います。洗い出して認識を深めて頂きたい。

また、用務員を廃止するのであれば、その方の生活のこととか、いろんな面があると思いますので、そういうことも考慮して欲しいが。

A 平成18年度まで用務員委託制度を結びますが、平成19年度からはないような考えになっています。

用務員の職、住居は十分に配慮していきたいと思えます。

Q 学校の体育館を使った時に終わって鍵を閉めたり、その他の管理をしたりがあると思います。昼は子ども達が使いますので、一般的には夜に使った後どのように考えているのか。

A 指定管理者に任せて、一応人材派遣等でも出来るのではと思っています。



鞍手町衛生センター（し尿処理施設）

Q 夜間を中心に地域の
方々が利用されています
が、これまではそれぞれ
の小学校、中学校に申込
みをしていましたが、こ
れからは指定管理者が定
めた事務所まで出向かな
ければならなくなり、住
民サービスの低下につな
がるのではないかと心配

A 住民に対してサー
ビスが低下しないよう
な形で、十分審議、協議
しながら進めていかな
ければいけないと考
えています。

いるのか。

A 基本的に全部委託で
なければ一部委託は可
能だと思います。

Q 一部委託の場合、指
定管理者が勝手にどこか
に任せてもいいのか。

A 指定管理者制度の許
可を出す時点で、業務内
容も含めて業者の選定を
しますので、その辺は十
分チェックを行います。

都市公園条例

Q 使用料の減免につい
て、町長が必要と認めた
ときとあるが、子ども会
等で利用する場合は、こ
れに該当するのか。

A 町・教育委員会主催
などの機関の主催であ
れば、減免措置を取りま
す。子ども会についても
町の機関という形になれ
ば、減免の対象になると
思いますが、個別の場合

については、一般と同じ
ような取り扱いになるだ
ろうと思います。細部に
ついては当然規則で定め
て行きます。

Q この条例は平成18年
4月1日から施行する
なっているが、大谷公園
は3月いっぱい完成す
るのか。

A 4月早々に開園式
を組んでいるので、3月
末までに終了させるよう
に、指導しています。

A 国民保護法に基づ
き、今回協議会を立ち上
げます。

弾道ミサイルや特殊部
隊等の攻撃があった場合
に、住民の方を誘導した
り、避難をしたり、被害
が最小限ですむにはどの
ように対処すればいいか
を話し合い、18年度中に計
画を策定していただき
たいと考えています。

Q 委員の数と構成はど
うなっているのか。

A 委員は16人で、町長、
助役、教育長、直方署、
自衛隊、消防、ボランティ
ア、町の職員を考えてい
ます。

Q 委員は16人であるの
に、予算では3人分の費
用弁償しか上がっていな
いがなぜか。

A 協議会には、運輸、
通信、電力の民間会社を
考えていますので、報酬、
費用弁償が必要となりま
す。

体育施設設置及び 管理に関する条例

Q 条例中に教育委員
会はこれを指定管理者と
読み替えるものとなるわ
けですが、管理及び運営
に関する業務の一部を委
託することが出来ること
が書かれています。町から指
定管理者として受けて、体
育施設の管理運営をやる
と、そこからまた業務の
一部を何処かに委託して
も良いという形になっ
ているのか。

A 基本的に全部委託で
なければ一部委託は可能
だと思います。

Q 一部委託の場合、指
定管理者が勝手にどこか
に任せてもいいのか。

A 指定管理者制度の許
可を出す時点で、業務内
容も含めて業者の選定を
しますので、その辺は十
分チェックを行います。

体育施設設置及び 管理に関する条例

Q 条例中に教育委員
会はこれを指定管理者と
読み替えるものとなるわ
けですが、管理及び運営
に関する業務の一部を委
託することが出来ること
が書かれています。町から指
定管理者として受けて、体
育施設の管理運営をやる
と、そこからまた業務の
一部を何処かに委託して
も良いという形になっ



開園した大谷自然公園

国民保護協議会 条例

Q この協議会の予算も
計上されているが、どう
いった時にこの会議を持
たれるのか。中身は何を
話されるか。

A 社会教育課が当初予
算に計上しています。

課室設置条例

Q 人権推進課をなくし、総務課の中に人権推進係を設け、総務人権課と課名を変更しているが、総務課のままではなかったのではないか。

A 今回総務課と人権課を統一したのは、決して人権推進課をなくしたわけではありません。

基本的に今回の行革の中で、どうしても定員削減というのが大主題でした。課長が今まで二つの課を一つで頑張るということで、人権課も大事ですし、総務課も大事です。で名前は残すこととしました。

Q 総務人権課という名称の課が、近隣、福岡県内で称号している自治体はどれくらいあるのか。

A 把握していません。

印鑑条例

Q 必要な範囲において職員が関係人に質問をすることが出来るという形になっていますが、どういった質問を想定されているのか。

A 車の免許証、パスポート等の本人の写真が載っている分で確認して発行するようにしていますが、それ以外の方については本人に申請書を書いて頂きます。その際に不審な行動があれば本籍や住所、また行政区、隣組合、家族のお名前等を聞き、本人であることの確認をします。

Q 申請者が拒否した場合はどうするのか。

A 印鑑証明等の発行は、大事な業務ですので、拒否すれば本人の意思確認が出来ませんので、発行しないようにしたいと考えています。

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

Q 国民保護協議会との関係、また連携等はどうなっているのか。

A 協議会で計画を立て、それを忠実に実行して行くのが国民保護対策本部と緊急対処事態対策本部だろうと思います。その辺は連携を取って行くという形になって来ると思っています。

二つの本部があります。国民保護対策本部は計画に基づいて有事に備えた対策を行い、緊急対処事態対策本部は有事が起った後、どのような処理をしていくのか対策を行います。

協議会と国民保護対策本部と緊急対処事態対策本部とが連携を取りながら、その事態に対応していきます。

Q 委員構成はどうなっているのか。

A 行政機関が中心になり、それに自衛隊、警察等が入って来ますので、基本的には行政機関のウエートが大きくなるのは本部部分だと考えています。

また、どちらの本部も構成員は大体同じです。

平成17年度一般会計補正予算

Q 食の自立支援事業の予算が112万5千円の減額となっているが、その理由は。

A 当初年間115人の利用者を見込んで464万6千円を計上していましたが、利用者の急死、病気等の理由により、年間平均で84人となったため、今回112万5千円を減額しました。

Q 食の自立支援事業の予算が利用者が少ないという理由で減額されているが、一人暮らしの高齢者を含めるなど、認定の

枠を広げたらどうか。

A 国庫補助金を受けての事業ですから、その指導には従わなければなりません。

Q 介護保険の広域連合負担金が1500万円の減額になっているが、その理由は。

A 平成16年度決算に伴う負担金の精算として707万9千円の減額の分と、要介護認定

経費及び介護給付経費に対する負担金として897万2千円の減額が主な理由です。

Q 小・中学校管理費の工事請負費の中身について説明して欲しい。

A 工事費の内容については、アスベストの除去の工事費です。

工事箇所は、鞍手北中学校の校長室、階段の踊り場。古月小学校は音楽室と機械室です。



鞍手北中学校の階段

平成18年度一般会 計予算

Q 住宅地区改良事業費の中の補償費2700万円の中身は。

A 周辺地域の家屋の補償費です。

Q 筑豊インターチェンジのアクセス道路負担金の2億円の中身は。

A 18年度、県が4億円の事業を予定しており、町はその2分の1の負担することとなっているので2億円を計上しています。

Q 2億円はすべて町単費なのか。

A 財団法人福岡県産炭地域振興センターの助成金もあり、25%程度(1億円)が町の負担となります。

Q 小・中学校の図書費は、5ヶ年計画で図書の実費を目的に増額して

ましたが、これが年々減額になってきているのはどうしてか。

A 5ヶ年計画分について何も変わっていません。減っているのは、学級数の減少に伴う配分が減っているためです。

Q 全部の図書室を見た限りでは充実しているとは思えなかった。単に学級数が減ったからということでは減額されたということですが、それは図書を充実するということがらすれば主旨が違っているのでは。

A 交付金の計算基礎に則ってやっていますが、図書の充実の調査をしながら、学校現場と話し合いをして対処していきたいと思っています。

Q 保育所、幼稚園就園奨励補助金は幼稚園の場合が近隣とかなりの格差があるような気がするが、把握しているのか。

A 宮若市、小竹町は就園奨励金制度をとっていますが、当町は、独自の学用品補助制度をとっています。

Q 地方譲与税、所得譲

与税は前年度に比べて約倍になっています。その理由は。

A 三位一体改革により、補助金、負担金が減り、税源移譲されたためです。

Q 大谷自然公園施設使用料14万4千円、本年度の利用をどのように見込んでいるのか。

A 宿泊施設、日帰りを含めて7月から9月の3ヶ月に限って、バンガローが8棟建っています。但し研修棟とバンガローが2千円、1千円ということになり、半たたり3千円として、半分の4棟×月4週使用して、3ヶ月ということに計上しています。

Q ゴルフ場利用税交付金が増えた理由は。

A 15年度、16年度と少し落ち込んでいたが、17年度については人数が復活してきたということです。

Q 同和事業について、人権同和教育研究協議会補助金160万円、部落解放活動団体補助金188万円と、多額の補助金を出すことが部落の自立を失い、援助している形になりますので止めて欲しいと思うが、どのように考えているのか。

A 補助金については、第4次行革推進プランの中で見直して欲しいという要請もあるので、18年度中に逐次その形で取り組んでいきたいと考えています。

Q 国の法律が3年前に切れ、隣保館も普通の公民館として使用されることとなったので、管理人を置く必要はなく、自治区の形で運用されればいいのではないか。

A 隣保館事業は、特別対策から一般対策になったとしても差別がある以上は肅々とやって行きます。

国民健康保険事業 会計予算

Q 保険税の歳入が3557万円増額となっているが、理由は。

A 最高の方は53万円と国の法律で決まっています。最低の方は今回所得がない場合で均等割が家族の人数分に応じて、平等割は世帯当たりでいきます。あとは家族構成でまちまちです。

Q 医療費分析委託料ということ230万3千円計上されているが、その中身は。

A 業者にレセプトの点検業務をする委託料です。

Q 保険料が上がれば未納者が増える可能性があるが、前年度並みの徴収率を見込まれているのか。

A 前年度と同様の93%を見込んでいます。



剣南小学校の図書室

知りたいこと

望むこと

3人の議員が一般質問

篠原町政12年を振り返って
思うことは

町長―感佩、
歓悦、感傷

岡崎 邦博議員



長の性格そのままに安定した町政を進めてくれました。

そこで、町長になられたからの12年間を振り返り、町長にとってはどのような12年間だったのか、また今後の町政につ

いては何を一番望まれるのか、これからの指針の一つにしたいと思えますので、町長の考えをお聞かせください。

町長 私は今までのことを総括して感じるとするならば1つは感佩。この感佩という言葉は深く心に感じ忘れることのないものがある。

2点目は歓悦ですね。これは字のごとし心に感じて喜ぶこともあるということ。

もう1つは感傷。これも字のごとし、感じて心を痛めるということ。そういうもの

員の皆さんの力添えと、町民の皆さんのご理解とご協力があったからだと思います。

更には職員も一緒に汗をかいてやってくれました。

選挙に出るときには当然自らの政策といいますか、政治理念というものを持っています。一期あり二期あり三期とありますが、それぞれ公約を申し上げますが、ほとぼり目的達成か或いは路線を引くことが出来たなどという思いがいたしています。



議員の質問に答弁する篠原町長

新しく町長になられる方については、それなりの政治理念というものがあると思っています。政治理念というものは自らが考える最高のものを持って、それに当たるといことが政治理念と私は理解しています。どういう方向でどのようにされるかは分かりませんが、考えの基本は住民の自治、幸せ、町の活性というところが基本になると思っています。

質問 篠原町長は平成6年4月に初当選されましたが、当時は町政が大変混乱しており、鞍手町政50年の歴史の中でも非常に暗い事件を受けての厳しい船出だったと思います。しかし、町長は持ち前の粘り強さと堅実さで速やかに混乱を收拾し、その後はバブルの崩壊による景気の低迷や地方分権の推進、三位一体の改革など、政治経済が激変する激動の時代にあつて、清潔で実直な町

配食サービスのさらなる充実を望む

町長—財源手当が難しい

松本 典子議員



質問 現在70歳以上の1人暮らしの方は1160人おられ、安否確認が必要ですが、総合福祉センターの配食サービスは週1回の約80食で、食の自立も火・木（夕食）で、やはり80食前後です。総合福祉センター

は1回に300食作れる施設です。何のために作られた施設なのでしょうか。

町長 配食サービスの目的は、町内に居住する独居老人及び高齢者所帯並びに寝たきり状態にある高齢者のために実施し、併せて安否確認を行うことにより、地域福祉、在宅福祉の推進を図ることです。

質問 町の基準では、65歳以上となっているが、これを70歳以上に絞っても、現在安否確認を必要としている人が1600人います。その中で、わずか160人、たった週1回の訪問を受けて

いるのみです。

総合福祉センターは、1回に300食作れる設計になっているのに、火曜日と木曜日に80食作っているだけです。なぜもっと活用しないのか。

町長 配食サービスは、社会福祉協議会が共同募金で行っています。もっと多くの人が利用できればと思いますが、財源手当が難しい。それに、買い物に行ったり、調理をすることも高齢者の健康管理になると思います。国の補助金に関わる指導基準もそうになっています。安否確認については、民生委員や老人会にもっとお願いしたい。



配食を楽しみに待つお年寄り

次期町政に託すことは

町長—行政改革を町民あげて実行

福本 博文議員



いうことが言えると思います。

昨年12月の行政改革の答申を頂き、その報告をしましたが、当町の現状の厳しさという中からの取り組みであったと思います。そこで、まず始めに、行政改革を町民あげて実行し、その中からきちっとした財源手当を考えなければならぬ。

これが第一であろうと思います。

二点目については、町の活性化を図るため都市基盤の整備が大切なことになりました。インター、遠賀川架橋、下水道の整備などは町の将来における大きな財産になると感じ、活性化に向けて是非取り組んで頂きたいと思っています。

町長 これからの町政は、現実的には厳しいと

第4次総合計画について、議員の皆さんと一緒に作業され、こういう主旨を活かして頂くことを願っています。

人口の歯止めに必要な対策は

質問 人口の歯止めについては、どんな対策がありますか。

町長 人口減少はその大きな要因として、少子高齢化社会ということであろうと思います。

これにもやはり、都市基盤の整備だと考えています。環境づくりが大切です。道路、下水道、それからトヨタの増産体制に伴う関連企業の誘致が望まれます。

そうなれば、物流から、住宅から、そういうものを活かす工夫というものが必要となってきます。後は皆さんの力で、第4次総合計画をきちんと対応していただくことが必要ではないかと思っています。

臨時会

平成18年第3回臨時会が4月14日に開催され、議長選挙をはじめ、税条例などの専決処分の承認および特定地域開発就労事業の請負契約の締結など5議案を審議し、いずれも承認・同意しました。

新議長に川野高實氏

平成18年2月24日、柴田好輝前議長が町長選出馬のため、辞職されましたので、本臨時会において議長選挙が行われ、川野高實議員を選出しました。



川野高實氏 (60歳)

住所 新北2455番地1
当選回数 2回

ご挨拶

前議長の町長選出馬に伴う辞職により、今回議員各位のご推挙によりまして、議長の要職につくことになりました。

当町は、市町村合併に取り組みましたが、合併に至らず、単独での行政運営を強いられ、厳しい財政状況の中、行財政改革に取り組んでおります。

議会といたしましても、本町の発展と町民福祉の推進に、誠心誠意努力して参りますので、皆様方のご支援を心からお願ひ申し上げます。

2人の議員が当選

4月9日に施行された町長及び町議会議員補欠選挙で2人の議員が当選されましたので、ご紹介します。

久保田正之 議員



①年齢 64歳

②住所

中山624番地3

③職業 農業

④党派 無所属

⑤所属委員会 総務委員会

⑥抱負

私は、調和のとれた町づくりを目指します。

地域を活かした産業基盤の整備を行ない、若い勤労者が育つ環境作りに励みます。

(仮称) 筑豊インター

事業が促進されると並行して周辺の環境を配慮した整備を行い、町の活性化につながるよう努力してまいります。

厳しい財政再建に努力してまいります。

田中二三輝 議員



①年齢 45歳

②住所

中山3300番地3

③職業

キャリアコンサルタント

④党派 無所属

⑤所属委員会 民教委員会

⑥抱負

夢が輝く活力ある鞍手町の将来に本気で取り組みます。

教育環境を整備し、学童保育の充実に努めます。福祉の向上による人に優しい町づくりを実現させます。

農業の振興と基盤の強化に努力します。

市町村合併は、様々な方策を検討し、最大限の努力をいたします。

国から地方への税源移譲により、 私たちの税金が変わります

町税条例の改正

(賛成14、反対2で承認)

○所得税の税率

現 行		改 正	
課税所得	税率	課税所得	税率
330万円以下	10%	195万円以下	5%
330万円～ 900万円	20%	195万円～ 330万円	10%
900万円～ 1800万円	30%	330万円～ 695万円	20%
1800万円超	37%	695万円～ 900万円	23%
		900万円～ 1800万円	33%
		1800万円超	40%

○ 国から地方へ、所得税から個人住民税へ税源移譲されることに伴い、所得税の税率を段階的に変更、併せて個人住民税の税率を一律10%に変更されます。

○ 所得税及び個人住民税の定率減税が廃止されます。

個人住民税

○町県民税の税率

現 行				改 正			
町民税		県民税		町民税		県民税	
課税所得	税率	課税所得	税率	課税所得	税率	課税所得	税率
200万円以下	5%	700万円以下	2%	一律	6%	一律	4%
700万円以下	10%	700万円以上	3%				
700万円超	13%						

例 単身者の場合

給与収入	住 民 税		所 得 税		本人負担の増減
	改正前	改正後	改正前	改正後	
2,000,000円	34,500円	66,500円	64,000円	32,000円	0円
4,000,000円	96,500円	190,500円	188,000円	94,000円	0円
6,000,000円	233,000円	330,500円	328,000円	230,500円	0円
8,000,000円	387,000円	484,500円	634,000円	536,500円	0円
10,000,000円	553,000円	650,500円	966,000円	868,500円	0円

○ 国保税の減額を判定する所得額から現行の15万円控除に平成18年度では13万円平成19年度では7万円を加算して控除します。

○ 国保税負担が増額する65歳以上の方に配慮し、平成18年度は13万円、19年度は7万円控除します。

(全員賛成で承認)

老齢年金控除廃止 等に伴う経過措置

○ たばこ1本あたり1円程度引き上げられます。

たばこ税

○ 300㎡の宅地の場合、商業地では3360円、住宅地では660円の増額となります。

固定資産税

鞍寿の里の使用料 及び手数料の条例 を改正

(賛成13、反対3で承認)

平成18年度から介護予防事業が新設されたことに伴い、鞍寿の里でも介護予防サービスを提供し、費用を徴収することになります。

請負契約の締結

(全員賛成で同意)

特定地域開発就労事業

中山線道路改良工事(1工区)

契約相手方

新延2603番地1

大山土木(株)

契約金額

7449万7500円

中山線道路改良工事(2工区)

契約相手方

小牧2074番地

福山総合建設(株)

契約金額

6657万円

追 跡

どうなったあの質問

子どもの安全対策は



全小・中学校に配備された「さすまた」

不審者や学校への侵入者に対する安全対策はどうなっているのか。

(平成17年3月定例会)

教育長答弁

小・中学校危機管理マニュアルを作成し、校内巡回および学期毎に1回の避難・防犯訓練を実施しています。

現在は

各学校に「さすまた」を購入し、各教室には防犯ブザーを設置しています。

さらには、警察と連携して、日常的なパトロールや教員による校舎内外の巡視もおこなっています。これからは地域の方の協力を得た活動も考えて行きます。

学童保育所の新設を

現在、当町には学童保育所が1箇所しかないが、新設計画はどうなっているのか。

また、夏休み期間中だけでも別途開設できないか。

(平成16年6月定例会)

町長答弁

剣南小学校区は、中央公民館敷地内に、西川地区3校と古月小学校区は、総合福祉センター敷地内に平成17年4月開設の予定です。

夏休み期間中の開設については、財政上厳しいので1年待っていただきたい。

現在は

2箇所に学童保育所が完成し、いずれの施設も多くの子どもたちが通い、子どもたちの元気な声があふれています。



中央公民館敷地内の学童保育所



総合福祉センター敷地内の学童保育所

議会を傍聴して ちよこちゃん一言

私は、何度か機会あるたびに、傍聴の席につきました。議会と行政は車の両輪とよく言われます。

執行機関とチェック（照合・確認）機関であるとはいえ、いずれも町民から信頼され選ばれ、そして共に代表者でもあります。

国は改革・改革でグングン施策を進めております。

当町でも、行財政改革は避けて通れぬとして、その対策に取り組んでいることは、すべての町民の知るところであります。

次の議会では新議員、議長さんも決まり、さらに新町長による鞍手町の運営舵取りが始まります。

両輪は常に真摯な取り組みをもって、町民と一体になって健全な力強い町づくりを目指してほしいものです。

（木月区 宮崎実男さん）



表紙の 紹介

鞍手北少年サッカークラブ

鞍手町内の小学生を対象にしたサッカークラブです。現在、23名(男子20名、女子3名)と少ない部員ですが、全日本予選にむけて頑張っています。

写真は、直方ライオンズクラブカップ(4月15、16日)での試合の様子です。成績は2勝3敗1分で敢闘賞をもらいました。随時、部員を募集しています。

【連絡先】福本孝文 42-6210 / 宇田川亮 42-8078

議会を 傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。

不明な点は、お尋ねください。

次回は6月議会です。

議会事務局 42-2111(内線331)

編集 後記

春風と共に花香る季節、新しい町長・議員も誕生しました。町民の皆様も町政に新しい風が吹くことを期待されていることと思います。

私は思います。

大きな声を出す人が巾をきかせる町より、弱者、障害者の人たちが一緒に暮らせる優しい町であって欲しい。

そして、職員、議員、住民の皆さんが、それぞれの立場の違う場所でも、自分達の仕事をしっかりと行うことが大切ではないかと考えます。

私たち編集委員会も又新しい気持ちで議会の情報を伝え、お知らせ出来るようにしっかりと頑張ります。

皆さんの声をお聞かせください。

（松本典子）

発行責任者

議会議長 川野 高實

編集スタッフ

委員長 宇田川 亮

副委員長 香原 暹

委員 松本 典子

委員 岡崎 邦博

委員 織田三千雄

委員 毛利 喬